

滋賀県史編さん会議委員の募集について

滋賀県史編さんに係る県民への普及・情報発信活動に関することのほか、滋賀県史編さん大綱の変更など滋賀県史編さんにおける重要事項について幅広い意見をいただくため、令和5年度から設置する滋賀県史編さん会議に参加していただく委員を募集します。

1 応募資格

県内に在住、通学または通勤する方で、満18歳以上（令和5年7月1日時点）の方（国・地方公共団体の議員や常勤の公務員の方、滋賀県の他の審議会等の附属機関の委員を委嘱されている方は除きます。）

2 募集人員

1名

3 任期

令和5年7月1日から令和8年3月31日まで

4 職務

年1回程度開催する滋賀県史編さん会議に出席いただき、滋賀県史編さんに係る県民への普及・情報発信活動に関することのほか、滋賀県史編さん大綱の変更など滋賀県史編さんにおける重要事項について、意見を述べていただきます。

5 報酬

滋賀県史編さん会議に出席いただいた場合、県規程に基づく報償費と交通費を支払います。

6 応募方法

郵送、持参または電子メールにより下記の書類を提出してください。

応募書と意見書は、滋賀県史編さん会議委員選考以外の目的に使用することはありません。

(1) 滋賀県史編さん会議委員応募書

(2) 意見書

テーマ：滋賀県史編さんへの県民の理解と協力を得られる情報発信のあり方について

字数：800字程度（様式自由）

7 募集期間

令和5年5月22日（月）～6月21日（水）17:00 必着

8 選考結果

委員は、応募された方の中から選考の上で決定し、選考結果は本人にお知らせします。

なお、提出いただきました応募書と意見書は返却いたしませんので予め御了承ください。

9 応募先およびお問い合わせ先

滋賀県立公文書館 担当：阿部

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 滋賀県庁新館3階

電話：077-528-3126

E-mail：archives@pref.shiga.lg.jp